

令和 7 年度事業計画

9. 急病センター部

夜間急病センターは、昭和 47 年 1 月の開設以来、札幌市における夜間の初期救急医療施設として中心的役割を果たしている。

診療体制は、会員及び専任医員、準夜・深夜協力医並びに支部、医会、協力団体の献身的な支援により維持されている。

令和 7 年度から新たに 5 年間、指定管理期間が更新されるが、現在の夜間急病センターは移転後 20 年を経過し、各種医療機器は経年劣化していることから計画的な更新が求められている。

コロナ禍以前より、社会情勢の変化から受診患者数が減少傾向にあるため、診療体制を見直し、経営的な視点を加え、市民が望む夜間急病センターのあり方を札幌市とともに検討して参りたい。

また、将来においても、市民が安心して受診できる施設として診療機能等の最適化を図り、都市型の夜間急病センターとしての役割を果たすため、十分な安全管理対策を講じ、当直医等が安心して診療できる環境を整備し、効率的で安定した診療体制の強化を図って参りたい。

1. 夜間急病センターの効率的な運営を図るため経営的改善の継続
2. 会員、協力医及び専任医員による当直医体制を維持するため、医師の働き方改革を見据えた安定的な協力医の確保を検討
3. 患者、医師、医療従事者等に対する安全対策の継続
4. 診療機能・情報機能・相談機能・支援機能の充実
5. 運営に資するため、他都市急病センター等の視察
6. 札幌市初期救急医療体制の再構築に向け夜間急病センター施設のあり方を検討
7. 医師の働き方改革の影響を見据えた安定的な協力医及びサポート医の確保
8. 経年劣化を見据えた各種医療機器の計画的な更新
9. 小児ドライブスルー発熱外来の効率的、安定的な運営方法を検討